

日時：令和5年10月11日（水）

15時～16時37分

場所：甲賀市役所301会議室

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 委嘱状交付
4. あいさつ【こども政策部 細井部長】

本日は大変お忙しいところ、本年度第1回目となります甲賀市子ども子育て応援団会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様方には平素、市政の推進、特に児童福祉の分野におきまして、それぞれのお立場で格別にご支援を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本年度から発足しました子ども家庭庁では、子どもを真ん中にした「こどもまんなか」社会を目指すべく、常に子どもの視点に立ち、子どもの権利や利益を最優先に考えた取り組みや施策が力強く動き出すことが期待されております。

当市におきましても、現在令和6年度の新年度予算編成の時期でもありまして、現在のこの応援団計画の子育て施策を忠実に推進するとともに、「こどもまんなか」社会に向けた国の施策動向を注視しつつ、第三期計画の策定に向けて情報を収集して参りたいと考えております。

本日の会議では、第二期子ども・子育て応援団支援事業計画に基づいた令和4年度の実績と評価、また、令和5年度の事業内容につきまして、皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、それぞれの役割、立場から得意分野を生かして、市の子育て支援の充実のために反映していければと考えて思っております。

最後になりますが、甲賀市の子どもたちの健やかな成長のために、委員の皆様のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

5. 委員及び事務局職員紹介
6. 会長及び副会長の選出

互選により、会長に奥田委員、副会長に林委員が選出された。

7. 議事内容

発言者	内容
会長	<p>初めての方もいらっしゃいますので、この会議の趣旨について簡単に説明をしたいと思います。子ども・子育ての施策について各自治体で計画をなささいということで、法改正によって始まっています。1期を5年間で計画し、中間あたりで見直しをします。甲賀市は現在2期目の途中ということで、中間見直しも済んで、次の3期計画の策定に入ろうとする時期に来ています。その1期の間に何を定めるかということ、大きく2つの柱がありまして、1つは保育の量と質、特に量について、どの子ども入園できるようになっているかが大きな柱になっています。もう1つの柱は子育て支援事業として13事業ということで、学童や子育て支援センターなど、様々な事業を行っていますので、そのあたりを計画しましょうということです。この2つを柱として、甲賀市の子ども・子育て支援事業が充実するように計画し、評価します。委員も1号委員から各号委員がいらっしゃって、私も学識経験者として前任者から推薦され入ったという経緯でございます。</p> <p>本日は、計画の進捗状況の報告と、次の第3期計画策定に向けた最初の入り口ということで、活発な意見をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会議に入る前に、会議の成立について事務局からお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の成立を報告。</li> <li>・「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」（資料A～C）の説明を行った。</li> </ul>
会長	<p>「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画について説明いたします。平成27年3月にみんなが子育てしやすい国を目指し、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、市町村における実施計画として「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」が策定されました。令和2年度から令和6年度までは、第2期計画として、「みんなが参加し ひろがるきずなで 子ども・子育てを オール甲賀で応援するまち あいこうか」を基本理念に策定し、現在進行中です。なお、令和5年3月には、社会情勢の変化を考慮して中間見直しを行いました。その内容は、計画の5章において「量の見込み」の数値の見直しを行ったものです。</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。計画書冊子は22ページからです。第4章の総合的な施策の展開についてまとめています。1枚目は、第4章の基本方針ごとに令和4年度の事業の評価をまとめております。折りたたんでいる2枚目からは、その事業それぞれの詳細です。評価の基準は、令和4年度の各事業の取り組み内容について、3段階で評価しています。Aは「成果あり・達成できた」、Bは「おおむね達成できた」、Cは「課題あり・成果なし」という評価になっています。資料2の円グラフを見ると、ほとんどの事業が青色のA評価またはオレンジ色のB評価で、概ね順調に事業が進んだと考えています。評価の低い灰色のC評価の事業は新型コロナの影響で事業そのものが行われなかつ</p>

	<p>たものがあります。</p> <p>次に、令和4年度の成果ポイントです。新規・拡大事業として、子育て応援医療給付事業をあげています。子育て応援医療給付事業は、市の独自の制度であり、令和4年10月から中学生までの子どもの医療費が無料となりました。今までも入院や非課税世帯は無料などありましたが、中学生までのすべての子どもが対象となっています。終了・縮小事業としては、不妊治療助成事業・不育症治療費助成事業については、令和4年4月から不妊治療全般が保険適用となったことから申請件数が大幅に減少したものです。</p> <p>続きまして、令和5年度の計画とポイントです。子ども家庭支援ネットワーク事業では、子どもの虐待等の課題に対応するため、保健センターと家庭児童相談室の連携を強化します。ファミリーサポートセンター事業では、育児のサポートをしてほしい「おねがい会員」の利用料を下げ、サポートを引き受けていただく「まかせて会員」に助成金を支給することで、利用の促進と引き受け手の拡大を図ります。そのほか、昨年度に引き続き、子育て関連の手続きのオンライン化を推進します。令和5年度は新たに保育園入園申し込みの手続きをオンライン化します。このように、子ども・子育て施策に関しては関係各課で総合的に事業を進めており、必要なものは拡大、必要でなくなったものは縮小・終了していくなど、進行管理につとめています。</p> <p>時間の都合もございますので、詳細まで説明できませんが、「子ども・子育て応援団支援事業計画における第4章計画評価シート」についての説明といたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>事前配布された資料をご確認いただいていると思いますので、皆さんそれぞれのお立場からご意見を頂きたいと思います。</p> <p>まずは全体的な取り組み、総合的な観点でご意見があればお願いします。</p> <p>私のほうから1点よろしいですか。保育の量ということで、今年度の待機児童はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>待機児童については毎年4月時点の待機児童を集計し、県で取りまとめいただいております。今年度の4月については待機児童はゼロでございます。ちなみに前年度もゼロでございました。</p>
会長	<p>一般的に4月から待機児童は増えていきますが、今はどんな状況でしょうか。3月までゼロというのが理想ですけれども。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、年間を通じてゼロというのが一番理想と考えていますが、年度途中の待機児童は発生している状況にあります。数字として随時掴んではおりませんが、参考までに去年の8月ぐらいですと50名ぐらいだったかと記憶しております。今年度についてはしっかり数字を把握できておりませんので、申し上げることができません。申し訳ございません。</p>
会長	<p>貴生川、甲南あたりでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、人口の多い水口地域が多くございます。</p>
会長	<p>来年度の計画策定に関わってきますので、まずその点を確認しました。それ以外で総合的な観点からございますか。</p>

委員	<p>児童クラブの関わりということでこの資料を見させていただいて、先ほど、会長さんが説明されたように、ちょうど2期目の最終年度が来年度ですかね。令和7年度からは3期目ということは、いよいよ今後のために基本的なことをしっかりと踏まえなければならないという気持ちです。</p> <p>例えば小学校の児童数が減少傾向にあるのはご存知だと思いますが、児童クラブの場合は逆に右肩上がりです。甲賀市内は3団体が指定管理をしているのですが、私どもわくわくキッズは、水口町と土山町で、合計8か所の児童クラブがございます。昨年スタート時が700人、その前の年が650人、おそらく令和6年は700を超えるだろうと。その大きな理由は、今ちょうど児童クラブ入所申請の受付期間ですけれども、小学校新入生の申請数がうなぎ登りに増えています。</p> <p>希望すれば待機をつくらないということで、施設等は市にお願いをして部屋を増設してもらおうとか対応していただけるのですが、人材が確保できるかという点、なかなか一朝一夕には、そう簡単には参りません。評価のところにも、支援する大人の人数だけではなくて、支援の質の向上ということもうたわわれていることを考えると、なかなか確保が難しいのが現実です。</p> <p>700人と言いましたが、この旧2町の小学校の児童数の3人に1人は児童クラブに入所して来られるという状況があります。そうすると、建物があっても支援員の人材確保が難しいので、全員を希望通り受け入れてしまうと基本的な見守りの面で手薄になって、長浜であったような大きな事故にも繋がりがねない。そういうことからすると、低学年は希望通り優先的に受け入れても、最高学年である6年とか、次の5年生とかは、もし退所する子が出てきて、希望であれば受け入れるというように、年齢的な制限を入れざるを得ないという状況が現実にはあります。</p> <p>これは児童クラブの現実を知っていただくという点で数字を挙げましたが、さらに親が働いて、子どもを預けてもらうという点からすると、来年度、再来年度と、ますます新入生は増えていく傾向が予想されます。</p> <p>もう1点は、これは総合的にもし意見があったらということですが、私は個人的には、この会議の目標である子どもの適切な子育ての環境って、適切というのは何をもって適切というのか、どういうことを目指すのか辺りのきちんとした共通理解と、或いは、支援と言うけども、こんな言い方悪いですけど、保護者が望まれたらその通りにすべて何とか実現するようにやっていくこと、それが支援でいいのか。やはり、親との関係であるとか、家族であるとか、地域であるとか、そういう部分も同時にバランスよく今後見据えていかないと。ただ希望したけれど無理だったから支援してもらってないというのは、将来を担う子どもたちにとっても、懸念する部分が正直ございます。抽象的ですけど、やっぱりそういう全体的なバランスを考えた支援なり、適切という意味の理解をきちっとつくっていくべき時期に来ているのではないかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局からコメントがあればよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>先ほど、子どもの適切な子育て環境ということについて、ご意見をいただいたところでございます。</p> <p>答えになるかどうかわかりませんが、今現在、国では、国の子ども子育ての基本方針でございます「こども大綱」の策定をされております。</p> <p>「こどもまんなか」社会ということを中心に考えておられまして、この趣旨の中では、生涯にわたって子どもたちが人格形成、特に心身、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状況、ウェルビーイングな状況で生活できることが求められております。この辺ちょっと抽象的なお答えになって大変申し訳ないのですが、国の方では「こどもまんなか」社会ということで、このようなことを求めていますので、このことを叶えられるような施策なり、環境を整えていくということが適切な支援であると考えて具体的な政策を実施していきたいと考えております。</p> <p>お答えになってないかもわかりませんが、基本的な考え方として、お答えをさせていただきます。</p>
会長	<p>今、適切な子育て環境ということで、この計画の最初の辺りに少しそういうことも書いてあるかなと考えますので、次の策定のときにはもう少ししっかりと書きこんでからまた計画をしていきたいなと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>それではそれぞれのご専門、お立場からご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>どうしても子どもの安心・安全っていうところに関心がいつてしまうのですが、その中で8月、9月の2ヶ月間で、隣の湖南省も含めて変質者が出没したということで、メールで送られて参りました。こちらのA3の資料のところにもPTAさん、あるいはスクールガードさん等を含めて通学路の安全強化ということがうたっているのですが、私も以前から地域の方の力をもっと活用できないかということで、例えばウォーキングされている方なんかには、子どもたちの下校時間に合わせて通学路あるいは公園をウォーキングしていただきたいというようお願いをして参りました。また、これから農閑期になりますけれど、農作業されている方々に対しても、日中は山田っていうのですかね、谷間の田んぼで作業していただいてもいいのですが、子どもたちが帰ってくる時間帯は、もし何かがあったら声をかけられるような道の近くの田んぼだとか畑でできるだけ作業をしていただけないかと、こんなお願いを申して参りました。そのような地域の方の力っていうか、協力していただけるような事が何かできないのかなと思っているので、何か考えを持っておられるのかどうかを質問します。</p> <p>それと、最近私が車で走っていて気になるのが、子ども110番の車が非常に少なくなっているような気がするのです。PTAさんだとか、我々の青少年育成市民会議でも、車のプレートを出しているのですが、太陽光で劣化して、そのまま交換もせずに取り外してしまっている、そういうこともあるのかなという思いがしていますので、この辺も各種団体にもう少しが働きかけて積</p>

	<p>極的に交換に応じていただくようなPRも必要なのかなと思っています。今の発言はまたブーメランで自分とこへ帰ってくるのですけれど、そんな思いもして見て回っております。</p> <p>もう一つ、学校でもセクハラとかパワハラ、盗撮などが問題になっています。先日は校長自らがそれに関わっていたとニュースになりましたけれども、学校や市役所、児童クラブといったところはそれなりの対策をされていると思うのですけれど、パワハラとかセクハラ等の研修はどの程度のウェイトを占めて研修されているのか知りたいです。先ほども話がありましたけど、預かる子どもたちが増えてくると、それに対するスタッフも当然増えてくる。そうすると、しっかり研修をやっておかないと保護者の方たちも安心して児童クラブに子どもを預けることができなくなるのではないかという気がしております。また私自身も「かふか21子ども未来会議」で子どもたちと色々な活動をしているのですけれど、そのスタッフを信頼しているから今申し上げたようなことは一切話をしてないのですけれど、将来を考えたときには、子どもたちを対象にした団体の指導者に対する研修とか、そういったものも考えていただいたらありがたいなど。以前、野外活動リーダーの研修会があったと思うのですけれど、そんな研修会的なものを開いていただければありがたいのかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からコメントをいただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点、研修についてご意見いただきました。児童クラブに対しての研修等については、それぞれの事業所の方でも積極的に取り組んでいただいていると思うのですが、市からも、この近年では、発達に課題のある子どもさんの対応といった点で研修をいたしました。セクハラ、パワハラに特化したような研修は実施していませんので、また今後検討したいと思います。</p> <p>それから、地域の方の積極的な関わりをということで、市の子育て支援の方も、子ども食堂ですとか、地域の方で積極的に活動していただいている方もたくさんおられまして、もちろんそういった方にご支援いただかないと十分な支援はしていけないと考えております。</p> <p>通学路の件では、ご意見をいただいたのですけれども、そういった点は関係課と情報共有させていただきまして、地域の方にも積極的に関わっていただけるような形で施策を考えていけたらと考えています。ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>国の動向になりますが、日本版DBS（ディスクロージャー&amp;バーリングサービス、前歴開示・前歴者就業制限機構）というものがあまして、法案提出は見送られたように認識をしておりますが、今回制度導入が検討されました。その日本版DBSは何かと言いますと、子どもに接する職業につく場合、性犯罪歴がないことを証明するという新たな取り組みということで、この日本DBSというのが検討されました。憲法で保障されている職業選択の自由とか、いろいろ課題もありましたもので今回は見送られたようですが、国でも検討を始められたということで、大きな流れとしてはそういうものも導入していくという議論は開始されたという状況にあると認識しております。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれのご専門からその他のご意見があれば、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>先ほどのお話からも、やはり保育現場の人材不足が大変深刻化してきています。県内どこでも保育人材は取り合いになっております。今年度、県内では守山市が現在待機児童82人で全国ナンバーワンでして、今、右往左往されていますけれども、県内の保育協議会が掴んでいる公立・私立366か園の中でも、6割が定員割れしてきている現状にあります。</p> <p>これは何が原因なのかというと、一つはやはり、保育士の先生が雇えないので、定員を満たすだけの子どもを預かることができない。だから定員割れしているというのが一つです。あと、人材不足とあわせて、その地域に本当に子どもがいないから定員割れしている。それと、悲しいかな、選ばれない保育園、いわゆる人気がない。ということで、この三つの要素が合わさって、今県内では6割の保育所が定員割れしているというような状況があります。</p> <p>そんな中で、子どもが減っていくと人材はいらぬのかというとそうでもなく、障がい加配とかアレルギーの子に加えて、県内でも「気になる子」ってそういう言い方皆さんされているのですが、障がいまではいかないけれども、家庭教育や環境の変化とともに、保育園に入ってくる子どもの育ちが大分幼くなっているため、保育園で自助努力として必要だからと、最低基準以上の先生を雇っています。子どもは減るけれども人材まだ必要で、蛇口をひねりながらまた出さなければならぬと、こういう不思議な状況が今県内どこでもそういうお話であります。</p> <p>保育協会の方も、毎年8回ほど県内4ヶ所で、就職フェアをやっています。大津、草津、あと近江八幡、彦根と、この四つのエリアでやっています。来年から、残念ですけれども、滋賀大学さんも幼児教育学科も外れていきましたし、養成校を卒業する学生がこれからかなり減ってくる。今までに240人ほど卒業されていたと思うのですが、これがもう100人台になると言われていますので、さらに人材の取り合いになります。有料紹介会社で保育士を求めると収入の30%手数料取られますので、1人の常勤の先生を採用すると、100万ほど払うという状態です。守山市は100万かかるものの、50万円は補助金出すというような形で必死になって人材確保されています。</p> <p>子どもが減りつつあるのですが、人材はまだ必要ですので、甲賀市もこの計画の中に人材の確保計画がないと、これからも団塊の世代も退職されていきますと働き盛りの中心になる者が欠損していく、いわゆる逆ピラミッド型になっているということも大変問題です。最近県内では、公立には非常勤の職員が大変多くなってきているというようなこともありますので、そういう意味では保育の質が担保できるのかということもあります。人材確保には今から力を入れておかないと、どれだけ制度や建物を建てても子どもが来たときに、それに対応できない、スタッフがいない、ということになりますので、そのあたりは大変注意しておかねばならないなど。</p> <p>今、民間園で人の取り合いになっている、どこの業種も人材不足と言われておりますけれども、良い保育士を甲賀市で育成して確保するというような政策が</p>

	<p>なければ、信楽まで来てくる人もなかなか限られていますし、片や甲賀市の住民が草津や守山にとられるのは必然ですし、大津の人材は京都に取られます。米原は岐阜の方へ行かれるみたいですし、もう大変な取り合い、競争が激しくなっているということも一定考えておかねばならないなと思います。まだまだ言いたいことはあるのですけれども、この計画の中では「量」っておっしゃっていますので。</p> <p>またこの計画、なかなか見にくいのですが、私はこの5町のうち、水口の問題と信楽の問題は違うと思うのです。もちろん全体ではこれでいいのですが、子ども政策の信楽の問題、水口の問題、そういったものをもっと分かりやすく、この問題についてこの計画でこのスパンでどう改善してきたか。信楽では人材確保ができたかとか、水口の方では待機児童を減らしたとか、いろんな差があっただけいいと思いますので、町別において問題と改善されていく方向性、担当者が5人いてその担当を振っていただくのがいいのかなと思いますし、5町は様々な色がありますので、地区別というのも必要ではないかなと思います。</p>
事務局	<p>人材確保については、保育業界でも非常に頭を悩ませるところでございます。おっしゃられていたように甲賀市でも受け皿の確保は一定できたものの、やっぱり人材については、県内や全国と同様に非常に厳しい状況となっております。その中で、独自支援の補助制度も整備しているものの、やはり保育士になろうとする学生が減ってきているという状況もありますので、今も高校への訪問などをしながら保育の道に進んでもらえるような出前講座を行ったりとか、一旦離職された方、潜在的な方を掘り起こす方法とか、離職防止をつなげるための研修のさらなる充実を図ったりとか、保育の現場の改善に繋がるような制度なり事業ができないかとか、いろんなところで複合的に取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>また、おっしゃられたように地域によって差があるということも確かにございますので、次期計画の中では、その辺りも押さえながら、保育のニーズもあわせて考えながら、計画を立てていきたいと考えております。</p>
会長	<p>修学支援みたいのはないのですか。短大とか大学行って資格を取って、甲賀市で働けば、みたいな流れはないですか。</p>
事務局	<p>修学支援といいますか、奨学金の返還の補助は、甲賀市も取り組んでおります。また、奨学金の支援については、社会福祉協議会が実施されておられると認識しています。奨学金の支援については、より甲賀市を選んでもらえるような他市とは違う独自性を持たせていければというところを現在検討しているところでございます。</p>
会長	<p>都会の方はもっと激しくて、住居手当8万円、基本給を5万円アップとか、決定的な経済支援をされていますけれども、それでも集まらないという状況にあります。それから、小中の講師さんも非常に今不足していますので、だから、一方で「気になる子」ということで、小学校の通級指導とか、そういうところに通う子どもさんも増えていますので、そのあたりの線引きみたいなものがちょっと最近できていますので、そのあたりで支援ができると保育者の確保ですね、こちらも経済的な支援とありますけれども、そういう形で支援ができれば一</p>



	<p>番いいのかなあとと思いますが、やっぱり人材不足はどこでも同じようなことになっていきますけども、受験も大学生を見ていると、若い人はやっぱり都会へ行きたいのか、やっぱ大津市あたりを受験する学生さんがやっぱり増えていますので、その辺りはなかなか難しいなど。</p> <p>何か、今後の人材確保の計画みたいなのはありませんか。難しいですが、何かこういうこと考えているとか。</p>
事務局	<p>現在、支援している中では就職の一時金ですとか、家賃補助、事業者に対しての宿舎の借上補助ですとか、あと、先ほどありました特別支援が必要な場合に基準に応じて人件費に係る補助を行うとか、すでに取り組んでいるものはございます。さらに今後、人材の取り合いといいますか、厳しい中でもありますので、新たな何か補助を作る、充実させるとか、また、保育士の負担の軽減に繋がるような取り組み、または研修を充実させて離職防止に繋がるような取り組みもあわせて新年度予算で考えられたらと、検討しているところでございます。</p>
会長	<p>思い切った政策っていうのもなかなかできないかと思いますが、やはり人が一番大事なので、このあたりが充実すればいいなと思います。こういうご提案がありましたので、次の計画に取り込めるように検討して欲しいと思います。</p> <p>それ以外でご意見がございましたら、よろしく願います。</p>
委員	<p>P T Aとは親と先生とのパイプ役なのですが、今年からかもわかりませんが、P T Aの組織自体がだんだんと崩れかけているのが現状かなと思います。大規模な小学校と小規模の小学校では全然違うのですが、大きい学校からだんだんと、P T Aという組織自体が任意団体で、入るか入らないかを年度当初に希望して、会費を払って入会するという感じになっているのです。昔から当たり前のように、もうずっと続いた組織なのですが、この頃、市の連絡協議会の総会の時にもそういう話が出てきたのですが、P T Aの組織自体を、やめたらどうだとまでは言いませんけど、任意でアンケートを取って、もうP T Aの会員自体がかなり減少しているという学校も聞いています。その話を聞いてみると中学校から始まって、その兄弟のいる小学校にも波及して、だんだん私の町の場合は、新興住宅地のある学校からだんだん減ってきて、次に私のいる学校も、もう総会の時にアンケートでそういう話が出てきて、また一度、うちの学校もそういう会議をしないとイケないとは思っているのですが、育児放棄とは言いませんけど、先生とか地域との繋がりを放棄するというか。なぜかと理由を聞くと、役が当たるといやだからとか、単純にもう入らないという意見もありますし、P T A会費を払うのが嫌で入らないというものもあります。地域の方には見守り隊とかやってもらってお願いをしますけど、親自体が共働きのご家庭も多いのかもわかりませんが、放棄していったら先生任せになってきて、地域と先生と保護者の繋がりというものもだんだん希薄になって、今後どうなるのかというのが、甲賀市だけじゃなくて滋賀県で話をしてもそういう話になっていて、学校区とか地域ごとに格差はあるんですけど、心配な問題点が一つそこにあるかと思います。</p>
会長	<p>E委員、どんな現状でしょうか。</p>

委員	今おっしゃったような流れは確実にあって、滋賀県の都市部のほうからの流れだと思います。ここ2、3年で一部の中学校でアンケートを取って、PTAの組織自体が、そこは限ってないのですけれども、PTAは入らないけれども、子どもたちを支えていくので、保護者会として新たに立ち上げるという動きもあります。今まであった組織が、価値観の多様化というのかわかりませんが、いろいろな見直しを図られて、今まで通りにはいかないなということではございます。
会長	PTAが無くなったという学校は聞いておられませんか。
委員	あると聞いています。
会長	大津では何校かあると。
委員	草津ではもうほとんど無いのでは。
会長	地域との関係が希薄になっている現状があると。それに対して施策をどう打っていくかが大事になりますね。ありがとうございました。 続いてF委員、いかがでしょうか。
委員	今年からオンラインでの入園申し込みを始めていただいたのですが、親の意見、周りから聞く意見では、今まで提出物を申込書と就労証明などを全部園に持って行って、申し込みしていたのですけれども、これがオンラインになったとしても、結局、園またはどこかの支所の方に就労証明などの紙を持っていかねばいけないのだったら、それも二度手間だなという意見は何件か伺いました。 オンラインの手続きなのでございますけれども、途中で保存できるようになっていたかと思うのですけれども、途中で保存して、また別の日に入力しようとしたら、前に入力した部分が全部消えていまして、また1から入力しなければならないというふうになったので、ちょっとそのシステムの方をもう一度確認していただければ、ありがたいなと思います。
事務局	ありがとうございます。直接ご意見を聞く場がないので、大変ありがたいご意見だと思っております。 1点目の添付書類についてですが、今年初めての取り組みということで、就労証明ですとか、お子さんの健康状態の書類については、写真などの画像で添付していただいておりますので、その中で、例えば、画像が読み取りにくいという場合があるかと思われましたので、初年度でもありますので、添付書類についてのみ園に提出してくださいとお願いさせていただいている状況です。今年度の申請の状況を見ながら、将来的には画像だけにできれば手間が省けると思っておりますが、今のところはご了承いただきたいと思っております。 次に、入力を中断して再開しようと思ったができなかったという件ですが、国の「ぴったりサービス」というシステムになりまして、一時保存ができるという確認は取っていたのですけれども、もう一度確認させていただいて、またどこかの時点で対応できればと思いますので、よろしく申し上げます。
会長	それはスマホで申請ができるのですか。ちょっと前まではスマホでは出来ない市町がありましたが、できるのですね。また改善できるところは改善をお願い

	<p>いします。</p> <p>続きましてG委員、お願いします。</p>
委員	<p>老人クラブとしての子育ての関わりとといいますと、この計画の体系で言いますと、地域での子育て支援ということになるかと思うのですが、先ほど、登下校の安全の関係の話をされました。老人クラブとしましては、毎日なかなかできませんけど、児童の登下校の安全見守りを区の人たちに交じってやっています。こちらからおはようと挨拶すれば、子どもたちから元気な声が返ってくるということで、子どもたちから元気をもらって、毎日の活動の源泉にしているというようなことがあります。</p> <p>それから、先ほど話がありました子ども食堂ですね。私も参加者はいるのかなと行ってみましたら、親子あわせて100人近い方が参加してくれました。内容といえば、焼きそば、おにぎりなど。最近はおじいさんやおばあさんが別居している、食事は別にしている家庭が多いので、コロナ禍では特にそうでしたが、家族一緒に食べる機会が少ない。逆にその反動かもわかりませんが、たくさんの親子さんが来てくれました。大きな部屋でしゃべりながら食べるという姿を見ますと、昔ながらのそういった環境も大事なような気がしております。第3期計画ではもうコロナの心配も多分なくなると思いますので、そういう視点の取り組みも必要かなということを思います。</p>
事務局	<p>まずはいろんな地域の皆様はじめ関係団体の皆様のご協力があつて、市政の運営ができているということで、改めてお礼を申し上げたいと思います。市長も常々申しておりますように、行政だけが市政をやっていることではございません。本当に地域の皆様、市民活動の団体の皆様、企業の皆様の協力があつて市が動いていますので、これからも皆様とともに、子どもたちのためにしっかりと働き、事業を進めてまいりますので、今後とも変わらぬご協力をいただけたらと思っております。</p>
会長	<p>それではH委員、ご意見をどうぞ。</p>
委員	<p>私はひとり親で、3人の子どもを育ててきました。3人を育てる中で一番大変だったのは、やはり教育費でした。大学までは3人とも行かせることができませんでしたので、専門学校に行きました。長女は地元にいるのですが、次女は大阪に行って仕事をして家庭をもっています。長男は名古屋に行っています。どうしても貧困家庭の子どもたちに教育を受けさせてあげたいなと思うのは、私の経験からです。ひとり親の子どもさんたちが、小学校、中学校、高校と地元で卒業して、そのあと地元で就職して、結婚して家庭を持って欲しいなと。そういう制度があるといいなと。結局みんな都会に行ってしまうので、魅力ある甲賀市があると助かると思います。ひとり親で子どもたちを育てていた中で、子どもたちが都会に行ってしまうとお母さん方がひとりぼっちになってしまうので、老後のこととか考えないといけないと思いますので、若い人たちも地元にとどまって欲しいなと常日頃思います。ひとり親の貧困家庭の子どもさんたちは、特に地元に残って欲しいなと思います。やっぱり一番高くついたのは教育費でしたので、何とかそういうのを行政で賄って欲しいなと、私の経験からそう思いました。よろしくお願いします。</p>

事務局	<p>ひとり親の方への教育費等の支援については県の方等でも実施をいただいております。ひとり親家庭福祉推進員の皆さんにも支援制度の周知をお手伝いしていただいているところです。制度が少し分かりにくいので、できるだけ困った方がご利用いただけるように十分に周知をしていけたらなと思っています。</p> <p>また地元での就職ってということ等はそれぞれの子どもさんの仕事の選択ですか、意思とかということもあるんですけども、今ひとり親家庭福祉の会で活動いただいているように、ひとり親同士の繋がりづくりもしていただいておりますので、そういう中で、いろんな方と繋がりを持って生活していただけるような形で、活動いただけたらなというふうに思っていますので、また今後もよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>まだ発言しておられない方、ぜひどうぞ。</p>
委員	<p>ちょっと気になることが最近ありまして、コロナが5類になって、国としても、県としても、保健所としても、「マスクをしろ」とは一言も言ってない、むしろ外せって言っているぐらいです。最近いろいろとマスクによる精神衛生ですか、いろいろ弊害を指摘する論文がどんどん出ていますが、保育所とか学校はまだマスクは半強制的なのですか。僕はマスクを外して笑顔と絆を取り戻しましょうと、もう1年以上前から言っているのです。要は、マスクの弊害ってものすごく大きいのです。子どもだけじゃなくて。それが論文で数値化までされるようになりだしているのです。そこで子どもの教育とか精神衛生上のことを考えたとき、そろそろ積極的に外すべきだと思っています。保健所でも私はみんなに外せと言っています。個人の自由なのですから。マスクは昔から言われているように、プロテクト効果、いわゆる感染防御効果はほぼゼロなのです。じゃあ何の意味があるのかといたらウイルスや菌をまき散らしている人につけさせて、量を減らす。感染は菌とかウイルスの量にある程度比例するところがありますので。しきい値っていう考え方もありますんで。</p> <p>だから、病気をしたらマスクをしてください。健康な人がマスクをしてプロテクトを目指すなんて全く意味がないって、今回のコロナの3年半で証明されたようなものなのですね。そののどこ考えたほうがいいのではないかと。マスクは絶対外さないぞっていう方もおられるかと思えますけどね。マスクは精神上の壁を作るっていうかね、そこをもっと本気で考えとかないと、日本の将来えらいことになるのではないかと心配しております。</p>
会長	<p>現状をお伺いしたいと思います。保育園ではどうでしょうか。</p>
委員	<p>保育協議会の団体の会長しているのですけれども、今I委員おっしゃいましたように、今もう保育の世界では、今マスクをして保育をするということがいかに子どもの発達に弊害があるかというのは、十分皆さん認識されています。昨年度も京都大学の先生がお越しくございまして、マスクの脳への影響がかなりあるという大きな研修会、近畿レベルの大会でも来ていただいて話をさせていただいて、共通理解としておりますので、私どもの保育園はもうマスクはしておりませんし、多分公立の先生方でも、よほど風邪コンコンする以外は個人の認識の範囲でやっておられるかもしれませんが、マスクをするということが子</p>

	<p>どもの発達にかなり影響があるという認識は進んでいるはずであります。子どもも、もちろんしてないです。</p>
会長	<p>小学校ではどんな状況ですか。</p>
委員	<p>子どもたちは、数字ではわかりませんが、マスクをしている子はどんどん減ってきているなどというところがあります。</p> <p>先生は、体調によりますけど、ほとんど外しています。文科省からは、熱中症のこともあるので外しなさいとの通知もなかったし、コロナが落ち着いてからはつけなさいという通知もありませんので、今おっしゃったように、個人の判断でということですね。マスクの弊害はあるのでしょうか、という感じです。僕が気になるのはマスクよりもスマホです。</p>
会長	<p>中学ではどうでしょうか。</p>
委員	<p>運動時のマスクを外すことについては積極的に話をしております。おおよその数字で言いますと、生徒がマスクをつけているのは、今は1割。職員については、ほぼゼロでございます。</p>
会長	<p>そういう現状ということでした。甲賀市からはコメントがありますか。</p>
事務局	<p>甲賀市の保育園でも、基本的に子どもたちにマスクを推奨することはございませんので、つけていません。体調によって保護者の方が今日はつけてきますっていう方もいますけれども、それ以外の子どもたちはつけていませんし、職員も5類になってからは基本的にマスクを外しております。感染症などが流行っている場合は、一定期間つけることも職員はございます。</p>
委員	<p>感染症が流行っているからつけると話がありましたが、プロテクト効果はないです。体調不良者とか、病気の方がつけるものです。その認識を積極的に変えて欲しいですね。「マスクは積極的に外しましょう」と言う時期にそろそろ来ているのではないかと思います。もし保護者の方から「何を言っているんだ」と言われたら、私が個人的に説明しても構いません。それぐらい覚悟を持って言っています。</p>
会長	<p>甲賀市でそのあたりも検討してください。残り時間が少なくなってきましたが、ぜひ発言したいという方はいらっしゃいますか。</p> <p>それでは、この議題はここまでといたします。頂いたご意見は今後の改善、計画に反映していただきたいと思います。</p> <p>それでは次第をご覧ください。次は、第3期計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、2つめの議題、「第3期計画の策定について」、事務局よりご説明いたします。お手元の資料「第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」のピンク色の冊子をご覧ください。3ページをお開きいただき、「3 計画の期間」の部分をご覧ください。この計画は、第1期を平成27年度から令和元年度、第2期を令和2年度から6年度までの5か年計画としており、第2期は令和6年度が最終年度となります。第3期はこれに続く計画として、令和7年度から令和11年度までの5か年を予定しています。</p> <p>そこで、本年度は計画策定に向けて事前調査を行い、その調査結果を基礎データとして令和6年度には本格的に第3期計画の策定作業に取りかかる予定です。</p>

す。現時点では、今年度は事前調査の内容について審議いただく会議を1回、来年度は計画策定について審議いただく会議を4回程度開催させていただきたいと考えております。

つづきまして、計画の策定体制についてご説明します。資料の3ページをお開きいただき、「4 計画の策定体制」の「計画策定体制」の図をご覧ください。こちらは、第2期計画策定時の体制ですが、第3期においても同様の体制を考えております。一番上に「応援団会議」、その下に「計画策定検討委員会」、その下に「庁内検討委員会」がございます。「庁内検討委員会」では、収集した基礎データを基に、市役所の各担当課が集まって計画案を作成いたします。その計画案を、「計画策定検討委員会」において、協議・検討いただきます。法に基づく審議会である「応援団会議」では、計画策定の節目において、計画案を審議していただきます。大きな節目としては、①策定の初期段階における計画案について意見をいただき方向性を決定すること、②計画案が熟した段階で、パブリックコメントを求める計画（原案）を決定すること、③パブリックコメントの意見を受けて修正を行い、最終的な計画（案）を市長に答申すること等を予定しております。委員の皆様には、「応援団会議」の委員のほか、「計画策定委員会」の委員も併せて委嘱させていただいております。同じ委員の皆様にも2つの会議の委員を兼ねていただくことで、1年という短期間で、第3期における子ども・子育て支援策をより深めていただくことができると期待しております。

会議冒頭の部長あいさつでもございましたが、現在、国においてこども大綱の策定が進められています。「こどもまんなか社会」に向けた国の施策動向をしっかりと把握しながら、第3期計画の内容に反映していきたいと考えております。また、専門的な支援を得るために業務委託の手続きも現在進めているところでございます。

以上、第3期計画策定についてのご説明とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。先ほど、それぞれの地域の実情に合った施策があってもいいのではないかと意見もありました。それぞれの町の特徴もありますので、そういうのがひとつありました。もうひとつ、人材についてはニーズ調査では出てこないもので、人材の確保方策についても検討いただくとよいと思います。3期計画について、何かご意見はございませんか。

最初にニーズ調査をします。人口動態、5年間でどのように変わっていくのかというあたりも推計して、幼稚園・保育園、小学校、学童、中学校に大体どれだけ入るのかを見ます。アンケートの結果、実測値とかけ離れるパターンもあります。一応それをベースとして調査をして、第1期、第2期の施策に加えて第3期の施策を考えていきます。あくまで答申ですので、それで決まるかは別として、そのように計画を作っていく手続きになります。市町によってちよつとずつ異なりますが、大体同じような計画になってきます。

ご質問やご意見等はよろしいですか。計画策定が始まれば、またご意見をいただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局	会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご意見をいただきありがとうございました。
-----	---

## 8. 副会長挨拶 【林副会長】

本日は第1回目の応援団会議を開催いたしまして、1名だけ欠席ということで、大変出席率のいい会議ではないかなと思っております。本当に奥田会長につきましては進行等、ありがとうございました。

いろんなご意見も出てきました。やはりよく言われるのは、人と人の繋がりが希薄化していることだと思います。私、教育委員会の関係の評価委員もさせていただいてまして、先日答申をさせていただいたのですけれども、地域の公民館とか社会教育の部分で、いろんな団体が一生懸命やっておられるのはわかっているのですが、草の根的なそういう地域の社会、公民館とか子ども会とか、ゆうゆうクラブさんもなんですけれども、みんなが育てつつ集って何か地域のことをやっていこうというのが、薄れてきている。コロナの関係であったのか、社会的な問題なのか、原因はわかりませんが。先日も私もちょっと更生保護女性会のところでしゃべることがあったのですけれども、今一番大事なことは、ちょっと古いですけれども、やはり人情と思いやりではないかということをお私、最後にしゃべってきました。そのようなことを中心にもって、甲賀市の子どもたちに人の繋がりを大事にさせていただければと思っております。

2年間の任期ではございますけれども、気軽にいろんなことを発言していける、こういう会議じゃないと駄目ではないかなと思っております。また次回の会議についても、令和6年度へ向けによろしくお願いしたいと思います。

本日は大変長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきたいと思います。

## 9. その他 【事務局】

## 10. 閉会